石嵜・山中総合法律事務所　労働法セミナー

近時の裁判例から読み取る基本論点と実務上の留意点

―裁判例を読み解き実務に活かすためのヒントを学ぶ―

今年の労働法セミナーも今回が最後となります。今回は、講師が気になる近時の重要裁判例を取り上げ、そこで前提になっている法律や判例の基本的な理解とともに、実務上の留意点を解説致します。

どんな事案であっても、まずは、基本をしっかりとマスターすることが重要であり、解決のための道筋を考えるのはその先となります。

裁判例を題材に労働法の様々な論点について皆さんと学んでいきたいと思います。

日時　令和７年 12 月３日（水）
午後３時～５時

講師　弁護士　山中　健児
（石嵜・山中総合法律事務所代表弁護士）

開催方法　WEB 開催
（Microsoft Teams meeting を使用）

定員　100 名

対象者　企業の経営者、人事担当者、現場管理職

参加費　5,500 円（税抜 5,000 円）
※石嵜・山中総合法律事務所の顧問先企業は１社あたり４名様まで無料とさせて頂きます。

申込方法　以下のリンク先よりお申し込みください（申込み〆切り１１月２７日（木））。
https://forms.office.com/r/AactQnNvcY

【講義プログラム】

１．労働時間の通算と割増賃金の支払
【労働時間を通算すると労基法 32 条所定の労働時間を超えることを事業主が知らなかったときは、労基法 38 条１項による割増賃金の支払義務を負わないとした事例】

２．月額給与の格差と不合理性の判断
【専任教員と常勤講師の月額給与の格差が不合理とされた事例】

３．契約期間と試用期間の区別
【無期契約の試用期間であるとの主張が否定された事例】

４．使用者のヒアリングに応ずる義務
【調査協力指示違反等を理由とする普通解雇が有効とされた事例】

５．職種限定合意と整理解雇
【職種限定合意が認められる社員に対する整理解雇が有効とされた事例】

―各事例の検討にあたって―
・必要となる基本知識　・判断のポイント
・実務上の留意点　など

【年明けの開催予定】令和８年２月 18 日（木）、３月 25 日（水）　いずれも午後３時～5 時